

令和 5 年(2023 年)3 月23日
子 ども・子 育 て 会 議 資 料
子ども教育部保育園・幼稚園課

「保育の質ガイドライン」の改訂について

区では保育施設等における教育・保育の質の維持・向上のため令和2年3月に「保育の質ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定したが、子どもの権利の保障及びさらなる教育・保育の質の向上のためガイドラインを改訂することとした。このことについて、下記のとおり報告する。

記

1 改訂までの経緯

令和4年5月

保育の質ガイドライン改訂検討委員会の設置

会長 小山 朝子(和洋女子大学人文学部こども発達学科准教授)

委員 関 政子(学校法人八幡学園やはた幼稚園園長、学校法人八幡学園やはたみずのとう幼稚園園長)

曾木 書代(社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園園長)

宮本 実利(区立ひがしなかの幼稚園園長)

滝瀬 恭子(区立弥生保育園園長)

令和4年 7月6日 第1回保育の質ガイドライン改訂検討委員会

令和4年11月18日 第2回保育の質ガイドライン改訂検討委員会

2 主な変更点

- 「保育者等の姿勢」について分かりやすく説明するため、項目として明記。
- 保育施設等で実践している取り組みを共有するため、「保育実践例」の項を追加。
- その他の主な変更点については別紙「中野区保育の質ガイドライン主な変更点」のとおり。

3 改訂時期 令和5年3月

4 保育の質ガイドライン改訂版 別添のとおり